第85回定時株主総会
インターネット開示事項

1．業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）の整備についての取締役会の決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要

2．連結持分変動計算書

3．連結注記表

4．株主資本等変動計算書

5．個別注記表

日立金属株式会社

上記は、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供しているものです。

1 業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）の整備についての取締役会の決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要

1．業務の適正を確保するための体制等の概要

（1）当社の監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項

① 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項	1）監査委員会は、必要に応じ、常勤の監査委員を選定する。 2）取締役会は、必要に応じ、監査委員会の職務を補助する取締役として、執行役を兼務しない取締役を置く。 3）監査委員会の職務を補助するため、取締役会事務局に監査委員会担当者を置く。 4）監査委員会は、監査を行うために必要があるときは、執行役が所管する内部監査部門に対し、監査委員会の職務の執行を補助させることができる。
② 上記①の取締役及び使用人の執行役からの独立性並びに当社の監査委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項	1）取締役会事務局の監査委員会担当者は、他の業務執行部門の職位を兼任しない。監査委員会担当者の任免及び懲戒は、監査委員会又は監査委員会が選定した監査委員（以下「選定監査委員」という。）の同意を得て、執行役が行う。 また、監査委員会担当者の人事評価及び査定は、監査委員会又は選定監査委員の意見を聴取のうえ、執行役が行う。 2）内部監査部門長の任免及び懲戒並びに人事評価及び査定は、執行役が行うが、あらかじめ、その理由を監査委員会又は選定監査委員に説明しなければならない。 3）監査委員会の職務を補助する者が補助を行うに当たっては、執行役の指揮命令を受けない。
③ 当社の監査委員会への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制	1）執行役は、次に掲げる文書を監査委員会に提出する。 経営会議資料、執行役の決裁書類、中期経営計画及び予算審議資料、月次及び四半期の決算書類、内部監査部門の業務監査報告書 2）当社の内部監査部門は、当社及び子会社（外国の事業体も含む。以下同じ。）における業務運営の監査を行い、その結果を監査委員会又は選定監査委員に報告する。 3）執行役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を監査委員に報告する。 4）当社の執行役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から監査委員会への報告は、選定監査委員への報告をもって行う。 5）当社は、内部通報制度として、当社、子会社及びそれらの取引先の業務に従事する者が、当社及び子会社における違法又は不適切な行為（以下「違法行為等」という。）を外部に設置する通報窓口に通報することができる制度を導入する。内部通報制度の担当部門の責任者は、通報の通知を受けたときは、速やかに選定監査委員に報告するものとする。また、当社は、監査委員会に対し、直接、発見した違法行為等を報告することができる制度を整備する。 6）当社は、監査委員会への報告をした者が、それを理由として不利な取扱いを受けないよう徹底する。
④ 当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項	監査委員の職務の執行について生ずる費用の支払いその他の事務は取締役会事務局が担当し、監査委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかにその費用又は債務を処理する。
⑤ その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制	1）選定監査委員は、内部監査部門長が翌事業年度に係る監査計画を策定する場合、当該監査計画の内容について意見を述べることができる。内部監査部門長は、策定した監査計画を監査委員会に報告しなければならない。 2）監査委員会又は選定監査委員は、会計監査人、執行役、内部監査部門長及び業務執行部門の責任者と意見交換を行う。

（2）当社の執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

	1）当社は、当社及び子会社の業務の運営において、法令及び定款の遵守並びに社会倫理の尊重を図るため、行動の指針を定め、周知する。 2）当社の執行役は、経営会議を組織して、当社、又は当社及び子会社から成る企業集団（以下「日立金属グループ」という。）に影響を及ぼす当社又は子会社の重要な経営事項について審議し、又は報告を受ける。 3）当社は、内部通報制度として、当社、子会社及びそれらの取引先の業務に従事する者が、当社及び子会社における違法行為等を外部に設置する通報窓口に通報することができる制度を導入する。内部通報制度の担当部門は、通報の通知を受けたときは、その事実関係を調査し、必要に応じて、当社の執行役に対して是正措置の検討を要請するほか、再発防止のために適切な措置をとるものとする。また、当社は、通報をした者が、それを理由として不利な取扱いを受けないよう徹底する。 4）日立金属グループにおいては、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを方針とする。当該方針の実効性を確保するため、担当部門を置き、反社会的勢力に係る情報の管理、取引の遮断その他の対応に関する制度を整備するとともに、警察等外部専門機関との緊密な連携に努めるものとする。

（3）その他当社の業務と当社並びに当社の親会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための当社における体制の整備

① 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	1）経営会議資料、決裁書類その他の執行役の職務の執行に係る文書は、文書の保存及び管理に係る社内規則に基づき、各業務執行部門において保存及び管理する。 2）選定監査委員は、各業務執行部門において保存及び管理する執行役の職務の執行に係る文書を閲覧、謄写又は複写することができる。
② 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制	1）当社は、日立金属グループにおけるコンプライアンス及びリスク管理の最高責任者として日立金属グループリスクマネジメント責任者を置く。 2）当社の執行役は、コンプライアンス、反社会的勢力、投資、財務、調達、環境、災害、品質、情報管理、輸出管理、法務等に係る損失の危険について、各業務執行部門を指揮し、必要に応じて社内規則、ガイドライン等を制定し、マニュアルの作成及び配付、教育並びに業務監査を行い、当社の損失の危険を回避もしくは予防し、又は管理する。当社は、これらの規則等を子会社に提供し、その規模等に応じて当社に準じた規則等の整備を行わせる。 3）当社の執行役は、当社及び子会社において現実化した損失の危険の報告を受け、迅速に対応するための組織を置く。 4）当社の執行役は、当社及び子会社において新たに生じた損失の危険に対応するため、必要な場合は、関係業務執行部門に示達するとともに、速やかに対応責任者を定める。 5）当社の執行役は、当社及び子会社において損失の危険が現実化した場合には、速やかに監査委員会に報告する。
③ 当社の執行役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	（2）2）に加え、以下に掲げる体制を整備する。 1）当社は、日立金属グループの連結企業価値の最大化を目的として、連結経営の基本方針を定める。 2）当社の取締役会は、当社の業務を戦略的かつ計画的に運営することで市場競争力を強化し、企業価値を高めるため、中期経営計画及び予算を決定し、業績を管理する。執行役は、当該管理の実効性を確保するため、予算及び業績の管理制度を整備する。当社は、連結中期経営計画及び連結予算を策定するに当たり、子会社と相互に情報を共有し、各会社のみならず日立金属グループ全体で最適な戦略の構築を図るとともに、連結業績を管理する。 3）当社の執行役は、各業務執行部門の責任者の権限及び責任を明確にし、意思決定及び職務の執行に係る手続を統制するための社内規則を整備する。 4）当社は、親会社及び子会社とともに財務報告に反映されるべき事項全般につき文書化された業務プロセスの着実な実行と検証を行う。 5）当社は、子会社の管理を担当する部門を定め、諸施策の周知、情報の収集、子会社の業務運営の支援等を行う。
④ 当社の使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	（2）1）、3）及び4）並びに（3）②1）に加え、以下に掲げる体制を整備する。 当社の執行役は、内部監査部門を置き、当社及び子会社に対する業務運営の監査を行わせる。また、当社は、親会社の内部監査部門が、当該親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために、当社及び当社子会社の業務に係る業務運営の監査を行うときには、これに協力する。当社は、これらの監査の結果を検討して、業務の運営を改善する。

⑤ 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制	（2）2）及び（3）③5）に加え、以下に掲げる体制を整備する。 当社は、必要に応じて子会社に取締役及び監査役を派遣する。当該取締役及び監査役は、当社の執行役又は選定監査委員の求めがあった場合には、その職務の執行の状況を報告する。
⑥ その他当社の業務と当社並びに当社の親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制	1）当社は、業務の運営及び取引では、親会社からの自律性を保つことを方針とする。親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を行うに当たっては、必ず取締役会に付議のうえ、これを決定する。 2）当社は、親会社及び子会社との取引を市価を基準として公正に行うことを方針とする。 3）子会社の業務の適正を確保するため、当社における体制を基本として、子会社に対してその規模等に応じた体制の整備を行わせる。

2．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）の整備についての基本方針に基づき、次のとおり業務の適正を確保するための体制を運用しております。

（1）コンプライアンス

日立金属グループのすべての役員・従業員の判断の拠り所や取るべき行動として「日立金属グループ行動規範」を定めるとともに、コンプライアンスへの理解を深めるためCSRガイドブックを作成し、これを当社グループの全役員及び従業員に配布しております。コンプライアンス教育については、オンラインによるビデオ形式やeラーニング形式によりグループワイドで定期的に実施しております。また、毎年10月を企業倫理月間と定め、経営幹部を対象にした社外講師によるコンプライアンス講義をはじめ、「至誠」を行動原理としたコンプライアンス意識の醸成のための諸施策を展開しております。内部通報制度を整備し、通報者保護を優先したうえで企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止に努めています。内部通報制度については、日立グループから離脱する予定であることを踏まえ、当社グループ独自の制度を新たに構築、外部の第三者機関が受付窓口を担い、当社と顧問関係が無い弁護士が客観的な立場で関与するシステムを2022年4月1日より運用開始しました。

品質に関する不適切行為への対応については、2021年4月に外部有識者を構成員に含めた「品質コンプライアンス委員会」を取締役会の諮問機関として設置し、同委員会の下、特別調査委員会の調査で完了しなかった継承事案の追加検証、お客様対応の妥当性・適正性の確認、並びに品質コンプライアンス問題に対する再発防止策の実施及び効果の検証を継続的に実施してまいりました。具体的には、品質重視に向けた意識改革と行動の変革を目的とした経営幹部によるメッセージの継続的な発信や品質コンプライアンス教育、品質保証体制の抜本的な改善・基盤強化のための規則の見直し等を実施しました。また、監査委員会では、毎月、品質保証本部から本件に関する改善活動の進捗状況をヒアリングする等して、モニタリングの強化を実施してまいりました。

今後は、自主整合性監査や品質保証本部による内部監査（整合性監査）により、再発防止策の有効性の検証等を実施していくとともに、監査委員会及び取締役会によるモニタリングを継続強化してまいります。

（2）リスク管理

政治・経済・社会情勢の変化、為替変動、急速な技術革新、顧客ニーズの変化その他の事業リスクについて、各執行役が把握、分析及び対応策の検討を行うとともに、適宜、取締役会、監査委員会、経営会議その他の会議における議論を通じて、その見直しを図っております。また、当社グループの各拠点は、コンプライアンス、反社会的勢力、投資、財務、調達、環境、災害、品質、人権、情報セキュリティ、輸出管理、法務等に係る顕在化したリスク情報を、各業務担当部門等と、速やかに共有する体制を構築するとともに、コーポレート担当部門が、社内規則・ガイドライン等の制定、教育、啓発、事前チェック並びに業務監査等を実施し、関係部門と連携することによって、リスクの回避、予防及び管理を行っております。また、大規模地震などを想定したBCPの策定及びその訓練や見直しを継続的に実施するとともに、災

害発生時における従業員やその家族の安全をインターネット経由で確認するための安否確認システムを整備しております。

当期は、人権デューデリジェンスへの取組みを開始、国内外主要拠点の実態を調査し、把握した課題への対応を実施しています。また、新型コロナウイルスへの感染拡大防止につきましても、前期に引き続き在宅勤務の推進をはじめとする諸対策を実行し、事業活動への影響を最小限とするように取り組んでおります。

品質に関する不適切行為については、品質コンプライアンス・リスクに対するモニタリング機能が十分に働かず、不適切行為や不適切行為発生の可能性が問題として捕捉されにくくなっていたため、品質コンプライアンスに関するモニタリング強化を再発防止策の一つとして掲げ、（１）営業・開発・設計・製造における内部統制上の第１のディフェンスラインに加え、品質保証本部による内部監査（整合性監査）の見直し（第２のディフェンスラインの強化）と、監査室による品質保証本部に対する監査（第３のディフェンスラインの強化）を実施するとともに、（２）監査委員会において、客観的な視点から上記（１）の運用及び効果をモニタリングし、（３）品質保証本部及びCQO（最高品質責任者）によるリスクマネジメントの活動を部門横断的に実施しております。

（３）財務報告に係る内部統制の有効性評価

当社は、推進体制として執行役を長とするインターナル・コントロール委員会を設置し、この事務局を監査室に置いています。同事務局は、毎期、評価方針を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を評価し、この結果をインターナル・コントロール委員会（当期は、５回開催）で審議し、必要な指示を関連部門に行っております。また、インターナル・コントロール委員会での審議結果は、経営会議及び監査委員会に報告しております。

（４）内部監査

当社グループの内部監査は、監査室が毎期の監査方針及び監査実施計画を策定し、これに基づき、概ね３年サイクルで当社各事業所及び国内外の子会社の経営状況及び業務執行状況を監査するとともに、監査委員会監査及び会計士監査と連携し、三様監査を推進しております（当期は、当社及び国内外子会社10社について実施）。このほかに、執行役社長の特命等に基づいて、特別監査を実施することがあります。なお、執行役社長及び監査委員会に対して、監査方針及び監査実施計画を事前に報告するとともに、概ね月１回監査結果を報告し、関連事業部門の事業責任者やコーポレート部門各部に対して概ね月１回監査報告会を開催し、業務執行の改善を要請しております。

2 連結持分変動計算書 （自 2021年4月1日　至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益累計額
2021年4月1日	26,284	115,405	326,888	22,264
変動額				
当期利益	－	－	12,030	－
その他の包括利益	－	－	－	27,218
非支配持分に対する配当金	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－
自己株式の売却	－	△6	△220	－
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	－	－	－	－
非支配持分との取引等	－	△1,111	－	－
利益剰余金への振替	－	－	1,144	△1,144
変動額合計	－	△1,117	12,954	26,074
2022年3月31日	26,284	114,288	339,842	48,338

	自己株式	親会社株主持分合計	非支配持分	資本の部合計
2021年4月1日	△1,170	489,671	2,447	492,118
変動額				
当期利益	－	12,030	△140	11,890
その他の包括利益	－	27,218	330	27,548
非支配持分に対する配当金	－	－	△25	△25
自己株式の取得	△20	△20	－	△20
自己株式の売却	0	△226	－	△226
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	1	1	－	1
非支配持分との取引等	－	△1,111	943	△168
利益剰余金への振替	－	－	－	－
変動額合計	△19	37,892	1,108	39,000
2022年3月31日	△1,189	527,563	3,555	531,118

3 連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結計算書類の作成基準
   連結計算書類の作成にあたっては、会社計算規則第120条第1項に基づき国際財務報告基準（以下、「IFRS」といいます。）に準拠して作成しております。
   なお、同項後段の規定により、IFRSで要請されている記載及び注記の一部を省略しております。
2. 連結の範囲に関する事項
   連結子会社の数　62社
   主要な連結子会社の名称　日立金属商事㈱、Waupaca Foundry, Inc.、Hitachi Metals America, Ltd.、㈱日立金属ネオマテリアル、日立金属投資（中国）有限公司

   （当連結会計年度における異動）
   （増加）　2社
   （減少）　1社
3. 持分法の適用に関する事項
   持分法適用関連会社の数　6社
   主要な持分法適用関連会社の名称　住電HSTケーブル㈱、青山特殊鋼㈱
   （当連結会計年度における異動）
   （増加）　0社
   （減少）　3社
4. 会計方針に関する事項
   ⑴重要な資産の評価基準及び評価方法
   ①金融資産の評価基準及び評価方法
   IFRS第9号「金融商品」を適用しております。

   償却原価で測定する金融資産
   以下の要件を満たす金融資産を償却原価で測定する金融資産として分類しております。
   ・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
   ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合
   償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で当初認識しております。当初認識後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定しております。また、償却原価で測定する金融資産にかかる利息発生額は連結損益計算書の受取利息に含めております。

   FVTOCI金融資産
   当社グループは、主に投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している資本性金融資産をFVTOCI金融資産として分類しております。FVTOCI金融資産は公正価値で当初認識し、それ以降も連結決算日の公正価値で測定しております。公正価値の変動は連結会計期間のその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の包括利益累計額に認識しております。ただし、FVTOCI金融資産から生じる配当金については、明らかに投資の払い戻しの場合を除き、純損益として認識しております。

FVTPL金融資産
FVTOCI金融資産として分類されない資本性金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融資産は、全てFVTPL金融資産に分類しております。FVTPL金融資産は、当初認識後、公正価値で測定し、その公正価値の変動は純損益として認識しております。

金融資産の認識の中止
当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が移転し、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、当該金融資産の認識を中止しております。

金融資産の減損
当社グループは、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かに応じて貸倒引当金を評価しており、信用リスクが著しく増大している場合には、金融資産の予想残存期間の全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定し、信用リスクが著しく増大していない場合には、期末日後12か月以内に生じる予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。ただし、売上債権、契約資産及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。信用リスクの著しい増大の有無は、債務不履行発生のリスクの変化に基づいて判断しており、予想信用損失の変動額は減損損失として純損益に認識しております。

デリバティブ及びヘッジ会計
当社グループは、為替リスク、金利リスク及び原材料である銅の価格変動リスクをヘッジするために、先物為替予約契約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び銅先物取引といったデリバティブ商品を利用しております。これらのデリバティブはその保有目的、保有意思にかかわらず全て公正価値で計上しております。
当社グループが利用しているヘッジの会計処理は、下記のとおりであります。
・「公正価値ヘッジ」は、既に認識された資産又は負債もしくは未認識の確定契約の公正価値の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、既に認識された資産又は負債もしくは未認識の確定契約とその関連するデリバティブの公正価値の変動は純損益で認識しております。
・「キャッシュ・フロー・ヘッジ」は、将来取引のヘッジ又は既に認識された資産又は負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動はその他の包括利益として認識しております。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の確定契約又は将来キャッシュ・フローの変動を純損益に認識するまで継続し、その時点でデリバティブの公正価値の変動も純損益に含めております。なお、ヘッジ対象に指定された予定取引により、非金融資産もしくは非金融負債が認識される場合、その他の包括利益として認識したデリバティブの公正価値の変動は、当該資産又は負債が認識された時点で、当該資産又は負債の取得原価その他の帳簿価額に直接含めております。
当社グループは、IFRS第９号「金融商品」に定められるデリバティブを利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、そのデリバティブがヘッジ対象の公正価値又は将来キャッシュ・フローの変動の影響を相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時及び開始後も引き続き、一定期間毎に評価を行っております。ヘッジの効果が有効でなくなった場合は、ヘッジ会計を中止しております。

②非金融資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で評価しており、原価は、商品及び製品・仕掛品については個別法又は総平均法により、原材料及び貯蔵品については移動平均法又は総平均法によっております。正味実現可能価額とは、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除したものをいいます。

有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用を含めております。

のれん及び無形資産

・のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

・無形資産（のれんを除く）

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

非金融資産の減損

各資産について減損の兆候の有無の判定を行い、ある事象や状況の変化によりその帳簿価額が回収不可能であるような兆候がある場合、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できない無形資産及びのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年、主に第４四半期において、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積り、減損テストを実施しております。減損テストを実施する際には、個々の資産は、そのキャッシュ・フローが相互に独立して識別可能な最小単位でグループ分けしております。

回収可能価額は、主に現在の市場価格又は当該資産の使用及び最終処分価値から期待される見積将来キャッシュ・フローに基づく収益アプローチ（現在価値技法）により算定しております。資金生成単位に割り当てられた資産の帳簿価額が回収可能価額を超える場合には、その資金生成単位に属する資産について減損損失を認識しております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した前提事項に重要な変更が生じ、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が認められる場合において、当該資産又は資金生成単位を対象に回収可能価額の見積りを行い、算定した回収可能価額が資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額を上限として、減損損失の戻し入れを行っております。

⑵重要な資産の減価償却又は償却の方法及び見積耐用年数

有形固定資産

各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって、主として定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。また、使用権資産は、リース開始日から使用権資産の耐用年数の終了時またはリース期間の終了時のいずれか早い方までにわたって、定額法で減価償却を行っております。

建物及び構築物	2年から60年
機械装置及び運搬具	2年から20年
工具、器具及び備品	2年から30年
使用権資産	2年から50年

なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

無形資産

耐用年数を確定できる無形資産については、それぞれの見積耐用年数にわたって、主として定額法で償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	2年から10年
その他の無形資産	2年から20年

⑶重要な引当金の計上基準

当社グループは、過去の事象の結果として現在の債務（法的債務又は推定的債務）を負担しておりますが、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、当該債務の金額の合理的な見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

なお、債務の決済までの期間が長期となると想定され、貨幣の時間価値が重要な場合には、決済時に予測される支出額の現在価値により引当金を測定しております。現在価値の算出には、貨幣の時間的価値及び当該債務に関連する固有のリスクを反映した税引前の割引率を利用しております。

①資産除去債務

当社グループが使用する工場設備や敷地等の賃貸借契約に付随する原状回復義務等、通常の使用に供する固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務を有する場合には、主に過去の実績等に基づき算出した将来支出の見積額に基づき資産除去債務を認識しております。

②環境対策引当金

当社グループは「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

⑷退職給付に係る会計処理の方法
当社及び連結子会社は、従業員の退職給付を行うため、確定給付企業年金制度等の外部積立型の年金制度、積立型及び非積立型の退職一時金制度を採用しており、確定給付制度債務の現在価値及び退職給付費用は予測単位積増方式により算定しております。
確定給付資産又は負債の純額の再測定差額については、発生した期にその全額がその他の包括利益で認識されております。また、過去勤務費用は直ちに純損益として認識しております。
確定給付資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定され、連結財政状態計算書で資産又は負債として認識しております。
また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度を採用しております。確定拠出型年金制度への拠出は、従業員が役務を提供した期間に費用として認識しております。

⑸収益の計上基準
当社グループは、以下の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。
ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは顧客の要望に合わせて多様な取引を行っており、製品、サービス等の複数の要素を組み合わせて顧客に提供する取引が含まれております。製品及びサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約における対価の相互依存性や各契約の締結時期等を評価し、関連する契約を結合したうえで、取引価格を独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に配分し、収益を認識しております。
独立販売価格は、市場の状況、競合する製品等の市場売価、製品原価や顧客の状況等の様々な要因を考慮して見積もっております。
取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。値引き・リベート等の変動対価は、その発生の不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。なお、約束した対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

⑹その他連結計算書類作成のための重要な事項

①重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより当社グループの各機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算

在外営業活動体の資産・負債は決算日の為替相場により、収益及び費用項目は期中平均為替相場により円換算しております。

この在外営業活動体の財務諸表の換算により発生する換算差額は、その他の包括利益に計上しております。

②消費税等の会計処理

顧客から預かり、税務当局に納付される消費税は、連結損益計算書上で売上収益、売上原価及び費用から除外しております。

③連結納税制度から単体納税制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌連結会計年度から、連結納税制度から単体納税制度へ移行することとなります。このため、当連結会計年度より単体納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

会計上の見積りに関する注記

1. 有形固定資産、のれん及び無形資産の減損損失（有形固定資産330,966百万円、のれん及び無形資産118,655百万円、減損損失1,009百万円）

有形固定資産、のれん及び無形資産の減損損失の算定方法は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項　4.会計方針に関する事項　(1)重要な資産の評価基準及び評価方法　②非金融資産の評価基準及び評価方法　非金融資産の減損」に記載しております。

各資産の属する資金生成単位ごとの回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しております。使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で、現在価値に割引いて算定しております。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、原則として５年を限度としております。当社グループにおいては、多種多様な製品の開発、生産、販売からサービスの提供等、幅広い事業活動を展開しており、各事業活動に適した外部情報を用いております。事業計画後のキャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定しております。使用した割引率は、過去の加重平均資本コストを基礎として見積っております（７～12%程度）。また、将来キャッシュ・フローには、予算等の見積り及び事業をおこなっている国・地域の成長率を超えないと推定される永久成長率（最大２%程度）が反映されております。なお、事業計画の策定にあたり、当社グループは、グローバルに幅広い事業活動を行っているため、セグメントや地域により状況は異なるものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い現在生じている国内外の経済活動の停滞は、中長期的には回復すると仮定しておりましたが、総じてみれば景気の回復は継続してきております。当社グループの事業領域においても、航空機エネルギー等の一部の事業を除き、需要の回復が進んでおり、今後当社グループへ与える影響は重要ではないと想定しております。当該仮定は当連結会計年度末時点における最善の見積りであると判断しておりますが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、事業計画に影響を及ぼす可能性があります。また、使用価値の算定に使用する割引率は、株式市場の動向や金利の変動等により影響を受けます。事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フロー、割引率、成長率に重要な変動があった場合は回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性があります。

2. 退職給付に係る負債（退職給付に係る負債63,775百万円）

退職給付に係る負債の算定方法は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項　4.会計方針に関する事項　(4)退職給付に係る会計処理の方法」に記載しております。数理計算によって算出される退職給付費用の評価には、死亡率、脱退率、退職率、給与の変更及び割引率等の退職給付費用を見積る上で利用される様々な数理計算上の仮定が含まれております。当社グループは、人員の状況、市況及び将来の金利の動向等の多くの要素を考慮に入れて、数理計算上の仮定を見積っております。数理計算上の仮定は、最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があります。

3. 繰延税金資産の実現可能性の評価（繰延税金資産10,448百万円）

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産の実現可能性を評価するにあたり、当社グループは、同資産の一部又は全部が実現しない蓋然性の検討を行っております。同資産が最終的に実現するか否かは、これらの一時差異等が、将来、それぞれの納税地域における納税額の計算上、課税所得の減額あるいは税額控除が可能となる会計期間において、課税所得を計上し得るか否かによります。実現可能性は確定的ではありませんが、実現可能性の評価において、当社グループは、繰延税金負債の振り戻しの予定及び予想される将来の課税所得を考慮しております。これらの諸要素に基づき当社グループは、当連結会計年度末現在の認識可能と判断された繰延税金資産が実現する蓋然性は高いと確信しておりますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受け、実際に課税所得が生じる時期及び金額は見積りと異なる可能性があります。将来の課税所得の見積りにあたり、当社グループ

は、グローバルに幅広い事業活動を行っているため、セグメントや地域により状況は異なるものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い現在生じている国内外の経済活動の停滞は、中長期的には回復すると仮定しておりましたが、総じてみれば景気の回復は継続してきております。当社グループの事業領域においても、航空機エネルギー等の一部の事業を除き、需要の回復が進んでおり、今後当社グループへ与える影響は重要ではないと想定しております。当該仮定は当連結会計年度末時点における最善の見積りであると判断しておりますが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、将来の課税所得に影響を及ぼす可能性があります。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 有形固定資産に係る減価償却累計額及び減損損失累計額　934,475百万円

2. 保証債務
連結子会社以外の会社等の金融機関借入金に対し、債務保証を行っております。

保証先	
従業員（住宅融資等）	31百万円
日本エアロフォージ㈱	1,764百万円
計	1,795百万円

連結損益計算書に関する注記

1. その他の収益の内容

固定資産売却益	13,346百万円
その他	4,672百万円
計	18,018百万円

2. その他の費用の内容

事業構造改革関連費用	3,619百万円
品質不適切行為関連費用（注）	6,309百万円
固定資産処分損	1,931百万円
その他	6,273百万円
計	18,132百万円

（注）当社及び子会社の磁石製品、特殊鋼製品、自動車鋳物製品等において、顧客と取り決めた仕様で定められた特性について、その検査結果を書き換えた事案等の不適切行為等が確認され、顧客と取り決めた仕様を満たさない製品等が顧客に納入されていたことが確認されました。当社では、不適切行為等が確認された製品について、実際に当社が行った検査方法と顧客と取り決めた検査方法との相関関係分析、顧客立会いの下での性能確認、或いは当社にて保管している製品サンプルの再検査等の方法により検証を進めており、現時点で、性能上の不具合及び安全上の問題は確認されておりません。これらに関連する費用等を品質不適切行為関連費用として計上しております。

連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
   普通株式　428,904,352株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
   ⑴配当金支払額等
   該当事項はありません。

   ⑵基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
   該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

⑴リスク管理方針

①金利リスク

当社グループは、主に長期性負債に関連する金利変動リスクにさらされており、この変動の影響を最小化するため、金利スワップ契約を用いる場合があります。

②為替リスク

当社グループは、外国為替相場の変動リスクにさらされている資産又は負債を保有しており、外国為替相場の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約契約を利用しております。

販売及び仕入に係る為替変動リスクについては、毎月通貨毎に将来キャッシュ・フローの純額を決済期日毎に測定し、この一定割合に対して主に先物為替予約契約を締結することにより、外貨建債権債務及び外貨建予定取引から発生する将来キャッシュ・フローを固定化しております。為替予約の期間は、概ね1年以内であります。先物為替予約契約とヘッジ対象とのヘッジ関係は高度に有効であり、ヘッジ対象外貨建資産・負債の為替相場の変動の影響を相殺しております。

また、一部の連結子会社において外貨建借入金の為替と金利の変動リスクをヘッジするために通貨スワップ契約を利用しております。

③信用リスク

信用リスクとは、金融商品又は顧客との契約の下で、相手方の契約不履行により、財務上の損失を被るリスクであります。当社グループは、営業活動から生じる信用リスク（主に売上債権）と、金融機関への預金、為替取引及びその他の金融商品を含めた財務活動から生じる信用リスクにさらされております。当社グループの取引相手及び取引地域は広範囲にわたっており、重要な信用リスクの集中は発生しておりません。また、当社グループでは、取引対象商品及び取引先の財政状態や格付けの状況等、信用リスクを定期的に調査し信用リスクに応じた取引限度額を設定しております。

④流動性リスク

当社グループは、現在及び将来の事業活動のための適切な水準の流動性の維持及び機動的・効率的な資金の確保を財務活動の重要な方針としております。当社グループは、運転資金の効率的な管理を通じて、事業活動における資本効率の最適化を図るとともに、当社グループ内の資金の管理を当社に集中させることを推進しており、当社グループ内の資金管理の効率改善に努めております。

⑵金融商品の公正価値等に関する事項についての補足説明

「2.　金融商品の公正価値等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末日における連結財政状態計算書計上額及び公正価値は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値
現金及び現金同等物	124,645	124,645
売上債権	187,264	187,264

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTPL）		
流動		
デリバティブ		
先物為替予約契約	13	13
通貨スワップ契約	107	107
非流動		
有価証券	762	762
デリバティブ		
先物為替予約契約	8	8
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTOCI）		
非流動		
有価証券（*1）	6,064	6,064
償却原価で測定する金融資産		
流動		
短期貸付金	7	7
償還期長期債権		
一年以内返済予定の長期貸付金	1	1
非流動		
その他の負債性金融資産	2,219	2,219
長期貸付金	742	742
買入債務	200,659	200,659
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（FVTPL）		
流動		
デリバティブ		
通貨スワップ契約	131	131
償却原価で測定する金融負債		
流動		
短期借入金	100,316	100,316
償還期長期債務		
1年内返済予定の長期借入金	18,739	18,740
1年内償還予定の社債	10	10
リース負債（*2）	3,158	3,158

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値
非流動		
長期債務		
長期借入金	23,431	23,425
社債	39,914	39,769
リース負債（*2）	11,341	11,341

（*1）その他の包括利益を通じて公正価値で測定する有価証券は、資本性金融資産であります。
（*2）リース負債の公正価値は、財政状態計算書における重要性が無いため、最低リース料残高に対して当初認識時のリース計算利子率等で割引いた現在価値により算定しております。よって、公正価値は当該帳簿価額によっております。

（注）金融商品の公正価値の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び現金同等物、売上債権、短期貸付金、短期借入金、買入債務
満期までの期間が短いため、連結財政状態計算書計上額は見積公正価値と近似しております。

②長期貸付金
同様の貸付形態での追加貸付に係る利率を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を見積公正価値としております。

③長期債務・償還期長期債務
当該負債の市場価格、又は同様の契約条項での市場金利を使用した将来のキャッシュ・フローの現在価値を見積公正価値としております。

3. 金融商品の公正価値の適切な区分ごとの内訳等に関する事項
有価証券及びその他の金融資産（長期貸付金を除く）、その他の金融負債
当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いた指標の観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの３つのレベルに分類しております。当該分類において、公正価値ヒエラルキーは以下のように定義しております。

レベル１
同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値
レベル２
レベル１以外の直接又は間接的に観察可能な指標を使用して測定した公正価値
レベル３
重要な観察可能でない指標を使用して測定した公正価値

公正価値に複数の指標を使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルの指標に基づいて公正価値のレベルを決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものとして認識しております。

有価証券

市場価格で公正価値を測定できる有価証券は、レベル１に分類されております。レベル１の有価証券には上場株式、国債等の負債性証券、上場投資信託等が含まれております。

有価証券の活発な市場が存在しない場合、類似の有価証券の市場価格及び同一又は類似の有価証券に対する投げ売りでない市場価格、観測可能な金利及び利回り曲線、クレジット・スプレッド又はデフォルト率を含むその他関連情報によって公正価値を決定しております。これらの投資はレベル２に分類されます。レベル２の有価証券には、短期投資と相対で取引される上場株式等が含まれます。

非上場株式等、金融商品の公正価値を測定するための重要な指標が観測不能である場合、これらの投資はレベル３に分類されます。当社グループは、金融機関により提供された価格情報を用いてこれらの投資を評価しており、提供された価格情報は、独自の評価モデルを用いた収益アプローチあるいは類似金融商品の価格との比較といった市場アプローチにより検証しております。

デリバティブ

投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観測可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定するデリバティブは、レベル２に分類されております。レベル２に分類されるデリバティブには、先物為替予約契約及び通貨スワップ契約が含まれております。金融商品の公正価値を測定するための重要な指標が観測不能である場合、これらのデリバティブはレベル３に分類されます。当社グループは、金融機関により提供された価格情報等を用いてこれらのデリバティブを評価しており、提供された価格情報等は、独自の評価モデルを用いた収益アプローチあるいは類似金融商品の価格との比較といった市場アプローチにより検証しております。

償却原価で測定する金融資産及び金融負債

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の見積公正価値は、主にレベル２及びレベル３に分類されております。

当連結会計年度の継続的に公正価値により測定する金融商品は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （2022年３月31日）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
資産				
FVTPL（流動）				
デリバティブ	－	120	－	120
FVTPL（非流動）				
有価証券	－	136	626	762
デリバティブ	－	8	－	8
FVTOCI（非流動）	494	－	5,570	6,064
負債				
FVTPL（流動）	－	131	－	131

FVTPLで測定する負債（流動）は、デリバティブであります。

公正価値ヒエラルキーのレベル３に区分される経常的な公正価値測定について期首残高から期末残高への調整は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	FVTPL	FVTOCI	合計
当連結会計年度期首 （2021年４月１日）	582	6,617	7,199
純損益	－	－	－
その他の包括利益	－	△980	△980
売却／償還	△14	△85	△99
購入／取得	15	－	15
その他	43	18	61
当連結会計年度 （2022年３月31日）	626	5,570	6,196

報告期間末に保有している資産について純損益に計上された未実現損益の変動は、当連結会計年度はございません。

その他の包括利益は、連結包括利益計算書上「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額」に含まれております。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解

当社グループは、「特殊鋼製品」「素形材製品」「磁性材料・パワーエレクトロニクス」「電線材料」の４つを報告セグメントとしております。また、売上収益は製品・サービス別の事業に分解しております。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関係は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

		当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
特殊鋼製品	特殊鋼事業	239,858
	ロール事業	21,902
素形材製品	自動車機器事業	265,869
	配管機器事業	48,096
磁性材料・ パワーエレクトロニクス	磁性材料事業	91,972
	パワーエレクトロニクス事業	44,244
電線材料	電線事業	230,181
その他・調整額		579
合計		942,701

2. 履行義務の充足に関する情報

「1. 収益の分解」に記載のすべての事業は、主に顧客に製品を販売し検収を受けた時点において履行義務が充足されることから、支配が移転した時点において収益を認識しております。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

3. 契約残高に関する情報

当連結会計年度における当社グループの顧客との契約から計上される売上債権及び契約負債の期首及び期末残高は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	2021年４月１日	2022年３月31日
売上債権	167,553	187,264
契約負債	1,015	787

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていたものの金額に重要性はありません。

4. 残存する履行義務に配分された取引価格
当社グループにおいては、個別の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

5. 資産化した、顧客との契約の獲得又は履行するために生じたコスト
当社グループにおいて、顧客との契約の獲得又は履行のために生じたコストから認識した資産はありません。

１株当たり情報に関する注記

1. １株当たり親会社株主持分　1,233円91銭

2. 基本的１株当たり親会社株主に帰属する当期利益　28円14銭

追加情報に関する注記

（公開買付け）

当社は、2021年４月28日開催の取締役会において、株式会社BCJ－52（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）及びその後に予定される一連の取引に関して、同日時点の当社の意見として、本公開買付けが開始された場合にはこれに賛同する旨の意見を表明するとともに、当社の株主の皆さまに対し、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

1.公開買付者の概要

①名称		株式会社BCJ-52
②所在地		東京都千代田区丸の内一丁目1番1号パレスビル５階
③代表者の役職・氏名		代表取締役 杉本 勇次
④事業内容		当社の株券等を取得及び所有し、当社の事業活動を支配及び管理すること
⑤資本金		25,000円
⑥設立年月日		2021年４月23日
⑦大株主及び持株比率		合同会社BCJ-51 （持株比率 100.00%）
⑧当社と公開買付者の関係		
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

2.本公開買付けの概要

⑴買付け等の期間

公開買付者によると、本公開買付けに関して、公開買付者が、国内外の競争法その他の規制法に基づく必要な手続及び対応が完了すること等一定の事項が充足されること（又は公開買付者により放棄されること）を本公開買付けの開始の前提条件としており、2021年４月28日時点では、2021年11月下旬には本公開買付けが開始される見込みでありました。

公開買付者によると、現在、一部の国において競争法に基づく手続き及び対応が完了しておりませんが、引き続き、本公開買付け実施に向けて、早期にこれらの手続き及び対応を完了すべく努めており、2022年度中の公開買付け開始を見込んでいるとのことであります。

⑵買付け等の価格

普通株式１株につき、2,181円

⑶買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
199,333,265株	56,815,101株	－株

（「買付予定数」及び「買付予定数の下限」は、公開買付者が2022年3月31日現在の当社の発行済株式総数、当社が所有する自己株式数及び親会社が所有する当社の株式数を元に算定したものであります。）

4 株主資本等変動計算書 （自 2021年4月1日　至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	26,284	36,699	91,777	128,476	6,571	86	1,177	44,580	127,658	180,072
当期変動額										
特別償却準備金の取崩						△ 49			49	－
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 17		17	－
当期純利益									29,547	29,547
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
分割型の会社分割による減少									△ 11,929	△ 11,929
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	0	0	－	△ 49	△ 17	－	17,684	17,618
当期末残高	26,284	36,699	91,777	128,476	6,571	37	1,160	44,580	145,342	197,690

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 1,166	333,666	△ 1	1	0	333,666
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
当期純利益		29,547				29,547
自己株式の取得	△ 20	△ 20				△ 20
自己株式の処分	0	0				0
分割型の会社分割による減少		△ 11,929				△ 11,929
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			178	9	187	187
当期変動額合計	△ 20	17,598	178	9	187	17,785
当期末残高	△ 1,186	351,264	177	10	187	351,451

5 個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1.1.資産の評価基準及び評価方法

⑴有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

⑵デリバティブの評価基準及び評価方法…… 時価法

⑶棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

原価法により評価しております。（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品及び製品、仕掛品……個別法又は総平均法

原材料及び貯蔵品 ……移動平均法又は総平均法

1.2.固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定額法

（リース資産を除く）

無形固定資産……定額法

（リース資産を除く）　なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

1.3.引当金の計上基準

⑴貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要額を計上しております。

⑶役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

⑷退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法又は発生年度に費用処理する方法により費用処理しております。

⑸関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して損失負担見込額を計上しております。

⑹環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

1.4.収益の計上基準

当社は、以下の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は顧客の要望に合わせて多様な取引を行っており、製品、サービス等の複数の要素を組み合わせて顧客に提供する取引が含まれております。製品及びサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約における対価の相互依存性や各契約の締結時期等を評価し、関連する契約を結合したうえで、取引価格を独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に配分し、収益を認識しております。

独立販売価格は、市場の状況、競合する製品等の市場売価、製品原価や顧客の状況等の様々な要因を考慮して見積もっております。

取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。値引き・リベート等の変動対価は、その発生の不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。なお、約束した対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

1.5.その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 ……原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……借入金の利息、外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針……ヘッジ対象の範囲内で為替、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法 ……ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半年毎に比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑵消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

⑶連結納税制度から単体納税制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度から単体納税制度へ移行することとなります。このため、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に基づき、当事業年度より単体納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

⑷のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、個々の投資毎に投資効果の発現する期間を見積り、計上後20年以内の期間で均等償却しております。

2006年度に公開買付けにより株式を追加取得した㈱NEOMAX株式に係るのれんについては、20年で均等償却しております。その他ののれんについては、５年で均等償却しております。

２．会計方針の変更に関する注記

2.1.収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、当該会計方針の変更による影響はありません。

2.2.時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

なお、当該会計方針の変更による影響はありません。

３．会計上の見積りに関する注記

3.1.固定資産の減損

⑴当期の計算書類に計上した金額

有形固定資産の当期末残高　128,313百万円

無形固定資産の当期末残高　15,454百万円

減損損失の当期計上額　0百万円

⑵会計上の見積り内容に関する理解に資する情報

連結注記表「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項　4.会計方針に関する事項　(1)重要な資産の評価基準及び評価方法　②非金融資産の評価基準及び評価方法　非金融資産の減損」及び「会計上の見積りに関する注記　1.有形固定資産、のれん及び無形資産の減損損失」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3.2.繰延税金資産の回収可能性

⑴当期の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　7,218百万円

⑵会計上の見積り内容に関する理解に資する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記　3.繰延税金資産の実現可能性の評価」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3.3.退職給付引当金

⑴当期の計算書類に計上した金額

退職給付引当金　24,583百万円

⑵会計上の見積り内容に関する理解に資する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記　2.退職給付に係る負債」及び個別注記表「１．重要な会計方針に係る事項に関する注記　1.3.引当金の計上基準　(4)退職給付引当金」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4．貸借対照表に関する注記

⑴有形固定資産減価償却累計額		416,413百万円
⑵保証債務等		
・保証債務		1,795百万円
⑶関係会社に対する金銭債権・金銭債務		
金銭債権	売掛金	48,035百万円
	未収入金	57,967百万円
	短期貸付金	16,358百万円
	関係会社長期貸付金	4,249百万円
金銭債務	買掛金	26,179百万円
	未払金	6,975百万円
	短期借入金	40,340百万円

5．損益計算書に関する注記

⑴関係会社との取引		
営業取引	売上高	246,875百万円
	仕入高	248,223百万円
営業取引以外の取引高		33,729百万円

⑵品質不適切行為関連費用

当社の磁石製品、特殊鋼製品、自動車鋳物製品等において、顧客と取り決めた仕様で定められた特性について、その検査結果を書き換えた事案等の不適切行為等が確認され、顧客と取り決めた仕様を満たさない製品等が顧客に納入されていたことが確認されました。当社では、不適切行為等が確認された製品について、実際に当社が行った検査方法と顧客と取り決めた検査方法との相関関係分析、顧客立会いの下での性能確認、或いは当社にて保管している製品サンプルの再検査等の方法により検証を進めており、現時点で、性能上の不具合及び安全上の問題は確認されておりません。これらに関連する費用等を品質不適切行為関連費用として6,248百万円計上しております。

⑶事業構造改善費用

事業構造改善費用（2,262百万円）は、緊急業績対策として実施した従業員を対象とした早期退職による特別退職金等であります。

6．株主資本等変動計算書に関する注記

⑴当事業年度末日における自己株式数　　普通株式　1,349,888株

⑵会社分割による事業分離

当社は、2021年１月28日開催の取締役会における吸収分割契約書承認決議により、2021年４月１日をもって子会社である㈱九州テクノメタルに、耐熱鋳造部品事業の製造部門及びセラミックスフィルター事業の製造部門を会社分割により分離いたしました。この結果、繰越利益剰余金が11,929百万円減少しております。

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与	1,425
貸倒引当金	1,641
退職給付引当金	7,490
退職給付信託設定額	1,534
減損損失	480
減価償却超過額	9,156
子会社株式	6,099
投資有価証券評価損	4,221
繰越欠損金	6,125
その他	2,957
繰延税金資産　小計	41,128百万円
評価性引当額	△29,724
繰延税金資産　合計	11,404百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△757
特別償却準備金	△16
前払年金費用	△1,300
土地評価益	△1,270
子会社株式	△676
その他	△167
繰延税金負債　合計	△4,186百万円
繰延税金資産の純額	7,218百万円

8．関連当事者との取引に関する注記

8.1.関連当事者との取引

（ア）親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	㈱日立製作所	東京都千代田区	461,731	電気機器の製造及び販売	直接 53.4	製品の継続的売買 役務の提供 技術の提供 金銭消費貸借 役員の兼任	日立グループ・プーリング制度による預入（注１、２）	引出 35,805（注３）	関係会社預け金	15,385

（注１）2001年10月より資金の集中管理を目的とした日立グループ・プーリング制度に加入しており、期末残高はその時点での預け金を表しております。

（注２）資金の融通の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（注３）資金の融通は日々行われており、取引金額は前期末時点との差引き金額を表しております。

（イ）子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	東日京三電線㈱	茨城県石岡市	3,569	電線材料	直接 100.0	製品の販売 製品の仕入 役員の派遣	製品の販売（注１）	29,103	売掛金	8,404
							当社プーリング制度による借入（注２、３）	借入 1,783（注４）	短期借入金	14,377
子会社	㈱日立金属ネオマテリアル	大阪府吹田市	400	特殊鋼製品	直接 100.0	製品の販売 製品の仕入 役員の派遣 材料等の代理購買他	製品の仕入（注１）	79,029	買掛金	9,212
							材料の代理購買他（注１）	66,345	未収入金	32,331
							当社プーリング制度による借入（注２、３）	借入 3,777（注４）	短期借入金	9,574
子会社	日立金属商事㈱	東京都港区	350	各種製品の販売	直接 100.0	製品の販売 製品の仕入 役員の派遣	配当の受取（注５）	12,996	－	－
子会社	㈱日立金属ソリューションズ	東京都港区	250	不動産の売買、賃貸借、保守管理及びそれらの仲介	直接 100.0	不動産の賃貸借 不動産の保守管理 事務委託 役員の派遣	配当の受取（注５）	4,703	－	－

（注１）製品の販売及び仕入、材料等の代理購買については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

（注２）1999年６月より当社グループの資金集中管理を目的としたプーリング制度を開始しており、期末残高はその時点での借入金を表しております。

（注３）資金の融通の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（注４）資金の融通は日々行われており、取引金額は前期末時点との差引き金額を表しております。

（注５）配当の受取は、主に特別配当によるものであります。

8.2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

㈱日立製作所（㈱東京証券取引所、㈱名古屋証券取引所に上場）

9．収益認識に関する注記

（顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表　収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

10. １株当たり情報に関する注記

⑴１株当たり純資産額　822円00銭

１株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

貸借対照表の純資産の部の合計額	351,451百万円
普通株式に係る純資産額	351,451百万円
普通株式の期末発行済株式数	428,904,352株
普通株式の自己株式数	1,349,888株
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	427,554,464株

⑵１株当たり当期純利益金額　69円11銭

１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益金額	29,547百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益金額	29,547百万円
普通株式の期中平均株式数	427,557,344株

11. 企業結合・事業分離に関する注記

当社は、2021年１月28日開催の取締役会における吸収分割契約書承認決議により、子会社である㈱九州テクノメタルに事業分離を行いました。

⑴事業分離の概要

①分離先企業の名称

㈱九州テクノメタル

②分離した事業の内容

耐熱鋳造部品事業の製造部門及びセラミックスフィルター事業の製造部門

③事業分離を行った主な理由

これまで耐熱鋳造部品の素材工程及び検査・品質保証並びにセラミックスフィルターの製造は当社九州工場、耐熱鋳造部品の加工工程は㈱九州テクノメタルで分担しておりましたが、さらなる競争力の強化と事業効率の改善を図るため、耐熱鋳造部品等のモノづくりを㈱九州テクノメタルに統合しました。

④事業分離日

2021年４月１日

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

㈱九州テクノメタルを承継会社とし、当社を分割会社とする吸収分割（簡易吸収分割）であります。なお、会社分割に際して株式の割当及び金銭の交付は行っておりません。

⑵実施した会計処理の概要

当該会社分割は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。㈱九州テクノメタルは、分割の効力発生日における耐熱鋳造部品事業およびセラミックスフィルター事業に関する資産及び耐熱鋳造部品事業等に付随する権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを承継しております。また、㈱九州テクノメタルが引継いだ資産は次の通りであります。

流動資産　3,495百万円
固定資産　8,434百万円
資産合計 11,929百万円

12. 追加情報に関する注記

（公開買付け）

当社は、2021年４月28日開催の取締役会において、株式会社BCJ－52による当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）及びその後に予定される一連の取引に関して、同日時点の当社の意見として、本公開買付けが開始された場合にはこれに賛同する旨の意見を表明するとともに、当社の株主の皆さまに対し、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

詳細は、連結注記表における「追加情報に関する注記」に記載の通りです。